

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **大任町** (都道府県: **福岡県**)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	大任町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成28 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>大任町の人口は、平成28年には5,340名であったのが、令和元年には5,274名、令和2年には5,221名と年々人口は減少しているが、高齢化率は29.8%から37.1%と増加しており、3階級別人口を見ると2014(平成26)年以降、生産年齢人口(15~64歳)の減少が大きくなっている。本町は、人口減少に歯止めをかけるべく少子化対策として出産祝い金事業や、中学生までの医療費無償化の拡大、小中学生を対象とした無料の公的塾の開設、保育料の無償化など、子育てしやすい環境づくりへの支援を行っており、合計特殊出生率は1.59(H20-H24、ベイズ推計値)と全国及び福岡県平均を上回って推移しているが、人口を将来にわたって維持するために必要な2.07には届いていない。</p> <p>また、国の調査によると、結婚を希望する人に対して、行政に実施してほしい取組として、「結婚や住宅に対する資金供与や補助支援」と回答された方が4割もいることから、大任町においても、経済的理由により結婚に不安を抱えている方が一定数いることが推測され、結婚を希望する方にとって、その実現に向けた後押しを図っていくことが不可欠である。</p> <p>令和2年3月に策定した「第2期大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の1つとして「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げており、その講ずべき施策に関する基本的方向として、以下のとおりとしている。</p> <p>①結婚の希望を叶える ②妊娠や出産に対しての支援を行う ③子育てに対しての支援を行う</p> <p>本事業は、上記取組の①に位置づけられる。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要 新規に結婚した世帯に対し婚姻に伴う住宅取得(賃貸)費用及び引っ越し費用に係る経済的支援を行う。					
	<b>【補助対象要件】</b>					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	<b>【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。</b>					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	<b>【その他独自要件】</b>					
対象となる住所地に1ヶ月以上居住していること。						
2. ①申請見込み世帯数		6	世帯			
<b>※都道府県主導型の場合の内訳</b>		共に29歳以下	3	世帯	左記以外	
				3	世帯	
<b>【積算根拠】</b>						
<p>・共に29歳以下:3件(支給世帯見込数)×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=1,200千円</p> <p>・共に39歳以下:3件(支給世帯見込数)×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=600千円 計1,200千円+600千円=1,800千円</p> <p>※全体の件数について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により婚姻件数が減少していたが、一定程度持ち直すことを見込み、令和3年度見込世帯数+1件とし、6件とする。</p> <p>※共に29歳以下とそれ以外の割合については、令和3年中の大任町婚姻件数割合の実績(共に29歳以下:5割、それ以外:5割)から引用。</p>						
		<span style="border: 1px solid black; padding: 5px;">令和3年度見込世帯数 5 世帯</span>				
②継続補助の見込		0 世帯				
<b>対象経費支出予定額</b>		0 円				
3. 広報の実施予定						
町広報誌やホームページへの掲載、戸籍担当及び福祉担当窓口にてチラシ等の設置・配布を行う。						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.66 (令和6年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.75 (令和2年)	
	婚姻件数	件	24 (令和3年)	
	婚姻率	%	4.6 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	10
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。</li> <li>・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。</li> <li>・福岡県と圏域内の複数市町村が連携した広域的な出会いイベントの開催にあたって、イベントを企画するための情報提供、対象となる独身者の選定(どの企業・団体等にするか)、募集チラシの周知(集客)、参加者募集企業に対する結婚新生活支援事業の周知及び市町村が実施する子育て世帯向け講座等の周知(開催も含む)、各市町村の地域資源の提供を行う。また、福岡県が取り組む高齢者による子育て支援推進事業において、マイスター人材やマイスターの活動先となる子育て支援施設の情報提供等を行う。</li> </ul>			
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの方が来場する町内の道の駅掲示板にチラシを掲示したり、チラシを設置してもらう。</li> <li>・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</li> <li>・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。</li> </ul>		
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。